

INFORMATION

- 本庁**
〒328-8686 万町9-25
☎21-2316 FAX21-2673
 - 大平総合支所**
〒329-4492 大平町富田558
☎43-9205 FAX43-8818
 - 藤岡総合支所**
〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900 FAX62-4625
 - 都賀総合支所**
〒328-0192 都賀町家中5982-1
☎29-1100 FAX28-0169
 - 西方総合支所**
〒322-0692 西方町本城1
☎92-0300 FAX92-2611
 - 岩舟総合支所**
〒329-4392 岩舟町静5133-1
☎55-7751 FAX55-4910
- 休日にお困りの時は
本庁直電☎(22)3535

今月の注目情報

平成27年度『市長へのアイデア直通便』
—あなたが創造する—

たくさんの方のアイデア・ご提案ありがとうございました

「市長へのアイデア直通便」として栃木市の未来へ共に歩いていくためのご意見・ご提案を募集したところ、24通(提案44件)の手紙が寄せられました。

環境負荷の少ないまちづくりを

本市では、平成16年4月1日より「都市計画法に基づく開発行為の許可基準に関する条例」を施行し、市街化調整区域における開発行為について、一定の条件のもと宅地分譲ができる緩和措置を設けてまいりましたが、今後の少子高齢社会における人口減少時代に対応する市街地の「コンパクトシティ化」を推進するため、平成28年4月1日から市街化調整区域における宅地分譲の開発行為ができるようになる条例の改正を行いました。

観光

太平山のみじを見に車で登ったが、渋滞して動けなかった。

動物愛護

市営ドッグランを設置してほしい。

設置について検討を

市営ドッグランについて市では、獣医師会から公営によるドッグランを設置する際に必要な、トイレや足洗い場、木陰などの施設や機能等についてご意見をいただきました。

多くの人が紅葉を楽しめるように

太平山の紅葉を楽しむにお出掛けの紅葉を楽しみにお出掛け頂いたにもかかわらず、駐車場の誘導等が適切でなかったため、紅葉を十分に堪能していただくことができません、申し訳ございませんでした。

生活環境

街中を清潔にして、観光客をもてなす。栃木市を目指す。家の前の雑草取りやゴミ拾いを積極的に、市の花あじさいを植えるようにする、家からはみだす植栽をきれいにするなど、清潔で花いっぱいにする。

栃木市の魅力アップのために

市民自ら率先してゴミ拾いを実施して頂けるようその動機付けも兼ねて、毎年環境美化キャンペーンを実施しています。また、各自自治会においては、各自治会においては、クリーン推進員を中心として美化活動を実施して頂いており、市はゴミ袋の提供

ご質問先

本シティプロモーション課

お問い合わせ

〒322-2315

場誘導係員の配置やライン表示の修繕など、1人でも多くの方が駐車し、太平山の紅葉を楽しんでもらえるように、市としても、次年度以降の対策を検討したいと考えております。

併せまして、栃木市観光協会のホームページ等で、紅葉の色付き状況に加え、混雑状況についても、情報発信を強化し、適切にお客様にご案内してまいります。

その結果を踏まえ、公営によるドッグランの設置は、ハード面よりもむしろソフト面で、施設の管理や利用方法及び飼育の指導等に多くの検討すべき課題があると考えております。

市では今年、都賀地域にあり、防犯計画の見直しに合わせた「避難所運営マニュアル」を作成して頂く予定であり、その中で、ペットとの避難方法と避難所の運営方法について、より詳細に検討していきます。

また、これらの内容について、ハザードマップ等への記載を行い、市民の皆さんに啓発していきたく考えております。

は、ご指摘のとおり、現在のハザードマップには記載はされておられません。

避難所へのペット同伴を認められておりますが、他の避難者への配慮から、ペットを避難所の室内へ入れるのは遠慮いただいております。

今後は、防災計画の見直しに合わせた「避難所運営マニュアル」を作成して頂く予定であり、その中で、ペットとの避難方法と避難所の運営方法について、より詳細に検討していきます。

また、これらの内容について、ハザードマップ等への記載を行い、市民の皆さんに啓発していきたく考えております。

は、ご指摘のとおり、現在のハザードマップには記載はされておられません。

避難所へのペット同伴を認められておりますが、他の避難者への配慮から、ペットを避難所の室内へ入れるのは遠慮いただいております。

今後は、防災計画の見直しに合わせた「避難所運営マニュアル」を作成して頂く予定であり、その中で、ペットとの避難方法と避難所の運営方法について、より詳細に検討していきます。

また、これらの内容について、ハザードマップ等への記載を行い、市民の皆さんに啓発していきたく考えております。

は、ご指摘のとおり、現在のハザードマップには記載はされておられません。

避難所へのペット同伴を認められておりますが、他の避難者への配慮から、ペットを避難所の室内へ入れるのは遠慮いただいております。

今後は、防災計画の見直しに合わせた「避難所運営マニュアル」を作成して頂く予定であり、その中で、ペットとの避難方法と避難所の運営方法について、より詳細に検討していきます。

市長通信 No.40

＜一般会計予算額＞
644億4,000万円(対前年度比1.8%減)

＜歳入内訳＞
自主財源(市税など市が独自に集められるお金)47.9%
依存財源(地方交付税、市の借入金などのお金)52.1%

＜歳出内訳＞
義務的経費(人件費や市の借入金の返済などにかかるお金)46.0%
投資的経費(公共施設の建設などにかかるお金)11.4%
その他経費(道路や施設の維持・補修や補助金などにかかるお金)42.6%

＜市債残高(借入金残高)＞
※臨時財政対策債除く
平成28年度末残高340億352万円(市民1人あたり約137,462円。(市債残高-積立基金残高)÷市の人口)
※臨時財政対策債とは、本来、国が地方交付税として市に交付しなければならぬお金を、市がいったん国に代わって自ら借入れる負債のことで、この分は、後年度に国から市に支払われるものです。平成28年度の臨時財政対策債残高は、288億8,357万円となっています。

＜積立基金残高(預金残高)＞
平成28年度末残高115億7,379万円

以上、平成28年度予算の概要についてお知らせいたしました。
次回からは3回にわたり、平成28年度具体的な事業等についてご説明したいと思います。
栃木市長 鈴木俊美

市長通信



平成28年度の予算

市民の皆さん、こんにちは。

新年度が始まってから間もなく1か月。市内は新緑が鮮やかさを増し、早くも初夏の装いを見せてまいりました。皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

さて、今回は、平成28年度予算についてお知らせします。

【新たなステージへのステップアップ】
平成22年度に「新生栃木市」が誕生して今年で7年目となりました。本年度は、これまでの取組みとその実績を踏まえ、次のステージとなる本市の地方創生を実現していくための「ステップ・アップ」を図る年となります。

そのため今回は、本市の喫緊の課題である、少子高齢化の進展とそれに伴う人口減少に対応するため、『栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に定めた①雇用を生み出し、安心して働けるようにすること②本市への新しい人の流れをつくること③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること④時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに一体感を醸成することという4つの目標の実現に重点を置いた予算編成を行いました。

予算の概要は次のとおりとなります。

生活環境

街中を清潔にして、観光客をもてなす。栃木市を目指す。家の前の雑草取りやゴミ拾いを積極的に、市の花あじさいを植えるようにする、家からはみだす植栽をきれいにするなど、清潔で花いっぱいにする。

栃木市の魅力アップのために

市民自ら率先してゴミ拾いを実施して頂けるようその動機付けも兼ねて、毎年環境美化キャンペーンを実施しています。また、各自自治会においては、各自治会においては、クリーン推進員を中心として美化活動を実施して頂いており、市はゴミ袋の提供

ご質問先

本シティプロモーション課

お問い合わせ

〒322-2315



栃木ケーブルテレビで市長通信を放映しています。